

# WebTrust保証報告書サービス

## 認証局サービスに特化した内部統制の保証業務

インターネット環境上の電子商取引の拡大により、そこでやりとりされる通信の安全性は当然のように構築されていることが前提となっています。その仕組みを構築、運用する認証局が発行する証明書の信頼性がそのカギとなり、その信頼性を維持継続することが認証局のサービスの基礎であると考えられます。

この認証局サービスを維持継続していることを証明する手段として、「認証局のためのWebTrustの原則と規準」に基づく保証報告書サービスがあります。独立監査人によるWebTrustの規準に基づく検証を受け、内部統制が適切に整備され有効に運用されていると結論付けられることで、認証局はWebTrustシールおよびWebTrust保証報告書を取得できます。

### 「認証局のためのWebTrustの原則と規準」とは

「認証局のためのWebTrustの原則と規準 (The AICPA/CPA Canada WebTrust Principles and Criteria for Certification Authorities)」とは、AICPA(米国公認会計士協会)とCICA(カナダ勅許会計士協会)によって開発された国際的な電子商取引認証局検証プログラムです。なお、現在はCPA Canadaが「認証局のためのWebTrustの規準」について改定を行っています。この検証を行うライセンスを持った監査法人だけが認証局の検証を行いWebTrust保証報告書と共にWebTrustのシールを発行することができます。

### WebTrustの種類

認証局が提供するサービスによって、それぞれに必要とされる規準\*1があります。その規準に応じて検証業務を行います。

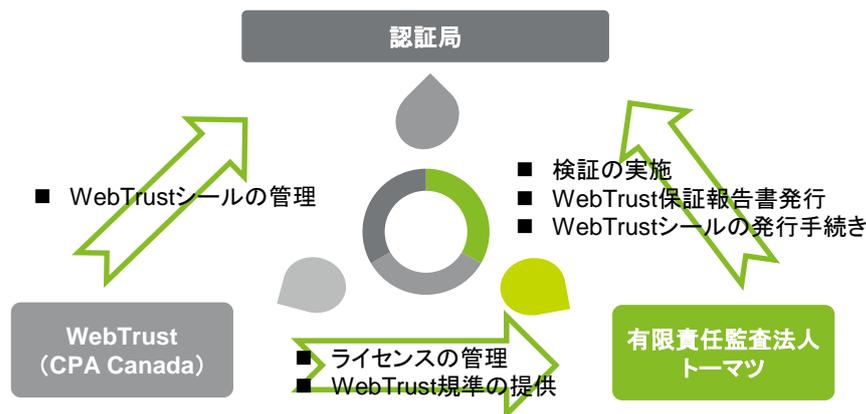
代表的なWebTrust規準	特徴
WebTrust for CA	WebTrustの基本となる規準
WebTrust for CA - SSL Baseline with Network Security	暗号化通信を行うSSL証明書*2を発行する認証局向け
WebTrust for CA - Extended Validation – SSL	EV-SSL証明書*3を発行する認証局向け
WebTrust for CA - Publicly Trusted Code Signing Certificates	コード署名証明書を発行する認証局向け
WebTrust for CA - Extended Validation - Code Signing	EV-コード署名証明書*4を発行する認証局向け

\*1 各規準には監査対象期間に応じて適用すべきバージョンがあり、適宜アップデートが行われます。

\*2 ウェブサイト運営団体の実在性を証明し、ウェブブラウザやサーバ間でSSL暗号化通信を行うための電子証明書

\*3 ウェブサイト運営団体の実在性を最も厳格に認証したSSL証明書 \*4 コード配布元の実在性を最も厳格に認証したコード署名証明書

### サービス提供イメージ



## サービス概要

WebTrust保証報告書サービスは、様々な認証局の要望に応えることができます。トーマツでは、デロイト トーマツ グループのグローバルナレッジを活用し、認証局のニーズに合わせたWebTrustに関するサービスを提供します。WebTrust保証報告書取得に当たっては例えば、以下のステップで効率的に導入を行うことが可能です。

Step 1 WebTrustレディネスサービス*5	Step 2 WebTrust保証報告書発行 (時点評価)	Step 3 WebTrust保証報告書発行 (期間評価)
-------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

- 新たな規準のWebTrust保証報告書の取得を目指す認証局向けに、WebTrustの規準と現状との比較を行うGap分析を実施し、必要な改善点を洗い出します。

- 一時点におけるWebTrust検証を行い、時点評価のWebTrust保証報告書を発行します。

- 一定期間の運用に対するWebTrust検証を行い、期間評価のWebTrust保証報告書と共にWebTrustのシールを発行します。

### 全Step共通 認証局の各種イベントに関するご相談

- 認証局において発生する以下のような各種WebTrustに係るイベントに関するご相談対応を行います。
  - WebTrust監査規準のバージョンアップ対応
  - キーセレモニー等の各種認証局サービスの業務
  - システム変更、機器入れ替え等に伴う規程、運用マニュアルの変更

\*5 レディネスサービスは、アドバイザー（助言）業務となり、実施した内容について結果・結論を提供せず、保証を与えるものではありません。

## WebTrustの報告書およびシール取得のメリット

検証業務の結果、対象となる認証局がWebTrustの規準に準拠していることが確認された場合、認証局はWebTrust保証報告書がリンクされた、WebTrustシールを自社のホームページで公表することができます。

また、規準に準拠したSSL証明書を発行する認証局は、ルート証明書を各種ウェブブラウザの「信頼されたルート証明機関」に登録することができます。さらに、規準に準拠した認証局が発行するEV-SSL証明書を使用したウェブサイトでは、ウェブブラウザのアドレスバーを緑色に表示することができ、利用者にとって識別しやすくなります。

## トーマツの強み

デロイトのメンバーは、WebTrust for Certification Authorities Task Forceに所属し、規準の作成から関与していません。また当サービスをグローバルで展開しており、本サービスは、グローバルナレッジを利用して提供されます。

トーマツが監査を行っているクライアントにつきましては、独立性の観点から提供できないサービスがございます。詳細は担当者へお問合せください。

### 有限責任監査法人トーマツ

アドバイザー事業本部 アシユアランス

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル

Tel 03-6213-1112

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュートーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイトトーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。Fortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](https://www.facebook.com/deloitte)、[LinkedIn](https://www.linkedin.com/company/deloitte)、[Twitter](https://twitter.com/deloitte)もご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュートーマツ リミテッド (“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数数を指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事業に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事業をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of

**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2018. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.  
2018.03\_0240

**50**<sup>th</sup> Making another half century of Impact  
デロイト トーマツ 50周年の50年へ  
Deloitte Tohmatsu



IS 669126 / ISO 27001